

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-04-20	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	スクールカウンセラー配置事業		部課名	教育委員会事務局指導室	課長名	小山	
			担当者名	末永・石井	内線	3384	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）							
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和 平成	10 年度	根拠法令等	スクールカウンセラー設置要項			
終期設定	有 無	年度					
実施基準	法令基準内	都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画	
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04-10	子どもの健全育成				
目的	児童・生徒の臨床心理に関して、高度に専門的な知識・経験を有する臨床心理士をスクールカウンセラーとして配置し、いじめや不登校等の未然防止、改善及び解決並びに学校内の教育相談体制等の充実を図ることを目的とする。						
対象者等	児童・生徒、保護者及び教員						
内容	<p>《スクールカウンセラーの資格》</p> <ul style="list-style-type: none"> 臨床心理士、精神科医の資格を有する者、学長、副学長、学部長、教授、准教授、講師（常時勤務をする者に限る）又は助教の職にある者又はあった者の要件のいずれかを満たす者 <p>《スクールカウンセラーの職務》</p> <ul style="list-style-type: none"> 児童・生徒へのカウンセリング。・不登校児童・生徒及び保護者への効果的な支援。・小学校・中学校教員へのコンサルテーション。・校内研修会等における効果的な援助。・PTAにおける研修会の実施。その他、不登校児童・生徒に関し、指導室長が必要と認める事項 <p>《勤務形態》</p> <p>週1回 1日7時間45分を勤務を原則とし、35週にわたって行う。</p>						
経過	<ul style="list-style-type: none"> 全中学校（平成15年度から、各校1名配置）…東京都より派遣（平成21年度より、区費で1名配置し、中学校全校を巡回する） 全小学校（平成17年度から、4名体制の巡回型にて配置）…区費にて配置（平成19年度から、教育相談室の臨床心理士が巡回する形で実施することとし、教育相談室事業へ移行した。）（平成23年度より、東京都が段階的に小学校へスクールカウンセラーを配置した。（23年度 汐入東小、峡田小、尾久西小、ひぐらし小の4校に配置）（24年度 汐入東小、峡田小、尾久西小、赤土小、第七峡田小の5校に配置）（平成25年度から、各校1名配置）…東京都より派遣 						
必要性	いじめや不登校の未然防止のため不可欠。						
実施方法	（1直営） （直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員）						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	（単位：千円）							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	0	0	0	0	0	0	0	
決算額（26年度は見込み）	0	0	0	0	0	0	0	
人件費等	424	978	1,116	1,090	542	579		
減価償却費			1,162	1,244	645	676		
【事務分担量】（%）	5	40	40	40	20	20		
合計（+ +）	424	978	2,278	2,334	1,187	1,255	0	
特定財源	国							
	都							
その他								
一般財源	424	978	2,278	2,334	1,187	1,255	0	
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	設置校							
	・小学校	26	14	14	14	14	14	14
・中学校	10	10	10	10	10	10	10	

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	不登校発生率小学校	0.0019	0.0026	0.0043	0.0019	0.0019	該当数 / 児童数
	不登校発生率中学校	0.0335	0.0317	0.042	0.03	0.03	該当数 / 生徒数

問題点・課題 （指標分析）	・学校の教育相談体制づくり、教員の意識改革、スクールカウンセラーの資質向上が課題である。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区） 本事業（中学校へのSC配置）は、文部省より委託された事業であり、全国規模で（希望する自治体に）実施している。
他区の実況	

問題点・課題の改善策		
	平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
	スクールカウンセラー研修会の充実により、質的向上を図る。	学校の教育相談体制づくり、教員の意識改革、スクールカウンセラーの資質向上を図る。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	児童・生徒や保護者の指導・助言の充実改善を図る。

議会（要旨）	平成8年度、第四回定例区議会 地域の人材を活用した相談員を学校に配置するスクールカウンセラー制度の導入について
--------	--

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報償費	指導補助員・講師謝礼	883	報償費	指導補助員・講師謝礼	1,145	報償費	指導補助員・講師謝礼	1,345
一般需用費	消耗品	122	備品購入費	書架・電子黒板機能付デジタルテレビ等	791	使用料等	複写機使用料	231
使用料及び賃借料	複写機使用料	193	需用費	消耗品	287	需用費	消耗品	210
備品購入費			使用料等	複写機使用料	163	備品購入費	フロアタイプスクリーン	38

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	学校への復帰率（％）	68.8	78.9	80.0	85.0	80.0	復帰者数 / 入室者数

（問題点・課題 分析）	不登校の児童・生徒は増加傾向にあり、適応指導教室の入室希望者も増えている。また、異なる学年の児童・生徒の入室があり、さらに入室者の学習到達度の違いや抱える問題も異なることから、個別指導の必要性が増加しているが、限られた教室数及び指導員数では対応が難しい場合がある。 通室する児童・生徒の在籍校への復帰に向けた在籍校との情報交換・連携を強化する必要がある。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
入室する児童・生徒の増加及び抱える問題等の多様化に対応するため、教室のレイアウト及び指導方法の検討を行う。	入室者の学習の遅れや問題等に対応できる指導方法及び教室のレイアウト等について、見直しを図る。
早期の在籍校への復帰に向け、児童・生徒の在籍校への訪問回数を増やし、校長・副校長・担任や養護教諭・スクールカウンセラー等との情報交換・連携を強化する。	在籍校との連携を一層強化するとともに、小中学校を巡回している教育相談室の心理専門相談員とも連携し、在籍校への復帰や不登校への早期対応を強化していく。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	継続	不登校の児童・生徒が学校への適応を図るための支援は重要な課題であり、引き続き取り組んでいく。

議 会 要 旨 状	
-----------------------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-04-22	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	生活指導対策費		部課名	教育委員会事務局指導室	課長名	小山	
			担当者名	菅原	内線	3388	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-06-97	生活指導対策費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	60年度	根拠	地方教育行政の組織及び運営に関する法律、		
終期設定	有	無	年度	法令等	小・中学校学習指導要領総則		
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04-10	子どもの健全育成				
目的	荒川区の児童・生徒が心豊かに育つよう、一人一人の児童生徒の個性を伸ばし、同時に社会的な資質や能力・態度を育成し、自己肯定感が育ち自己実現につながる健全育成における生活指導の充実を目的とする。						
対象者等	全小中学校の児童・生徒						
内容	区内の児童・生徒の健全育成のために、次のような事業を推進している。 1 非行など問題行動に対する特別指導として、学校、地域、家庭の情報連携、行動連携等効果的な内容の実施。 2 生活指導連絡協議会は各学校ごとに年間6回実施。、生活指導地区懇談会には、近隣の警察署少年係、小・中学校の管理職、生活指導担当教員、PTA代表者、民生児童委員、町内会の方等が参加し、年に2回、児童・生徒の健全育成に向けた情報交換や意見交換を行う。						
経過	<ul style="list-style-type: none"> ・「心のふれあい」を11年度から庁内印刷により発行する。14年度廃止。 ・隣接地区中学校生活指導連絡協議会を11年度から廃止し、学校警察連絡協議会の回数を3回にした。 ・平成18年度～平成24年度 年3回の学校・警察連絡協議会を実施。 						
必要性	荒川区の児童・生徒が心豊かに育つために生活指導の充実を図る必要がある。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員)						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移	(単位：千円)							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
予算額	434	434	79	69	69	69	0	
決算額（26年度は見込み）	307	307	29	53	46	37	0	
人件費等	424	424	0	0	0	0		
減価償却費			0	0	0	0		
【事務分担当】（%）	5	5	0	0	0	0		
合計（+ +）	731	731	29	53	46	37	0	
特定財源								
国								
都								
その他								
一般財源	731	731	29	53	46	37	0	
実績の推移	事項名							
	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	
健全育成特別指導教員延人数	262	262						
生活指導連絡協議会	144	144	144	144	144	144		
生活指導地区懇談会	8	8	8	8	8	8		

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
食糧費	連絡協議会当日賄	46	需用費	連絡協議会当日賄	37	需用費		0

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	各地区毎の連絡会の実施	1	1	1	1	1	実績 / 想定回数

（問題点・課題分析）	<ul style="list-style-type: none"> ・変化の激しい社会により対応していくきめ細かい生活指導を継続していくことが必要である。 ・小・中学校の連携を強め、いじめ問題、不登校対策の一環として協議し、情報連携と行動連携の連携を図ること。
	他区の実況 （実施 17 区 未実施 5 区 不明 0 区）

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
4つの地域がお互いの課題や対策を把握し、いじめ問題・不登校対策の充実を図っていく。	

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
継続	休止・完了	きめ細かい情報・行動連携に努める。 生活指導連絡協議会賄について必要がなくなったため、予算計上はしない。

議（要旨）	
-------	--

事務事業分析シート（平成26年度）

No1

主要事業	事務事業コード	12-04-40	戦略プラン	協働	業務	財務	人事
事務事業名	教育相談事務		部課名	教育委員会事務局指導室	課長名	小山	
			担当者名	山田	内線	1734	
事務事業を構成する小事業名及び予算事業コード（26年度）	01-02-01	教育相談事務費					
事務事業の種類	新規事業（26年度 25年度）		建設事業		それ以外の継続事業		
開始年度	昭和	平成	33年度	根拠	荒川区立教育センター条例、荒川区立教育センター教育相談室運営要綱		
終期設定	有	無	年度	法令等			
実施基準	法令基準内		都基準内	区独自基準	計画区分	計画	非計画
行政評価事業体系	分野	子育て教育都市					
	政策	04	心豊かにたくましく生きる子どもの育成と生涯学習社会の形成				
	施策	04-10	子どもの健全育成				
目的	区立幼稚園、小・中学校における教育相談を支援するとともに、特別な支援が必要なケースや学校だけでは解決が困難なケースについては、専門性を生かした相談及び家庭や関係機関と連携した対応を行うことにより、子どもや保護者の悩みや問題等の解決を図る。						
対象者等	区内に在住する幼児から中学生までの子供とその保護者、その他教育委員会が認めた者						
内容	<p>(1)教育相談事務...心理専門相談員による区立幼稚園、小・中学校への巡回相談、教育センター相談室での来所相談及び電話相談を実施し、子どもや保護者等の悩みの解消へ向け、カウンセリング・心理療養及び指導・助言を行っている。併せて、各学校で教職員が受けた相談に対して、心理専門相談員が臨床心理学的判断に基づき援助や指導・助言等も行っている。平成22年度から、より積極的な対応を行うため、教育と福祉の両面に専門性がある福祉専門相談員を配置した。</p> <p>(2)子どもの悩み110番...小・中学生を対象に、誰にも相談できないいじめ等の悩み相談をフリーダイヤルによる電話相談として実施している。</p> <p>(3)教育相談担当者研修会...教育相談を担当する幼稚園、小・中学校教員を対象に、心理学の専門家を講師として、カウンセリング等の研修を実施している。</p> <p>(4)スーパーバイザーの委嘱...教育相談室の専門相談員へのアドバイザーとして、心理学等の専門家に依頼し、教育相談室における事例検討会での指導を実施している。（年7回）</p>						
経過	<p>昭和33年に教育相談所として発足。相談件数の増加等に伴い相談員を増員するとともに、教員への研修も充実させている。</p> <p>平成9年度に学校訪問を開始。</p> <p>平成18年4月1日に荒川区立教育センター教育相談室運営要綱を制定。</p> <p>平成19年度から心理専門相談員による小学校、平成20年度からは幼稚園への巡回相談を開始。</p> <p>平成22年度から福祉専門相談員（スクール・ソーシャル・ワーカー）を配置。</p> <p>平成23年度で小学校4年生を対象に行っていた知能検査を廃止。</p> <p>平成25年度から中学校への巡回相談を開始。</p>						
必要性	多様化・複雑化する子どもや保護者の悩み・問題等に対し、心理・福祉の各専門相談員が、学校や子ども家庭支援センター、児童相談所や医療機関等の関係機関とも連携しながら、ニーズに応じた様々な角度から支援することで、悩み・問題等の解決を図っており、必要性は非常に高い。						
実施方法	(1直営) (直営の場合 常勤 非常勤 臨時職員) 区非常勤15名(心理専門相談員13名、福祉専門相談員2名)、都嘱託1名						

（単位：千円）

予算・決算額等の推移		20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	予算額		32,335	42,912	45,992	46,242	45,653	45,791
決算額（26年度は見込み）		31,152	41,089	44,481	45,252	45,173	45,175	49,462
人件費等		1,694	1,466	4,378	4,842	4,774	45,474	
減価償却費				3,631	3,888	4,034	51,545	
【事務分担量】（%）		20	25	125	125	125	1,525	
合計（+ +）		32,846	42,555	52,490	53,982	53,981	142,194	49,462
特定財源の推移	国							
	都							
	その他							
	一般財源		32,846	42,555	52,490	53,982	53,981	142,194
実績の推移	事項名	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度
	相談実施回数	9,090	9,876	12,383	13,809	14,503	17,149	17,150
	(内)来所相談実施回数	836	1,009	2,044	3,674	4,823	5,060	5,060
	(内)学校幼稚園相談回数	8,138	8,804	10,279	10,060	9,620	12,003	12,005
	(内)電話相談回数・その他	116	63	60	75	60	86	85

予算・決算の内訳								
平成24年度（決算）			平成25年度（決算）			平成26年度（予算）		
節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）	節	主な事項	金額（千円）
報酬	非常勤職員報酬	39,186	報酬	非常勤職員報酬	39,147	報酬	非常勤職員報酬	42,254
共済費	社会保険料	5,204	共済費	社会保険料	5,309	共済費	社会保険料	6,197
報償費	教育相談研修会等	393	報償費	教育相談研修会等	416	報償費	教育相談研修会等	462
委託料		-	需用費	消耗品・物品修繕	266	需用費	消耗品・物品修繕	343
旅費	特別旅費	26	旅費	特別旅費	28	備品購入費	箱庭用具・室内用すべり台	153
需用費	消耗品	356	役務費	切手	8	旅費	特別旅費	45
役務費	切手	8				役務費	切手	8

指	事務事業の成果とする指標名	指標の推移					指標に関する説明
		23年度	24年度	25年度	26年度 見込み	目標値 (27年度)	
標	教育相談担当者研修会教員参加率（％）	100	100	100	100	100	参加人数 / 学校数（幼・小・中）
	不登校発生率（小学校）（％）	0.26	0.33	0.43	0.44	0.19	該当数 / 児童数
	不登校発生率（中学校）（％）	3.17	2.98	4.20	2.94	2.15	該当数 / 生徒数

（問題点・課題分析）	東京都教育委員会が全小・中学校に週1回配置しているスクールカウンセラーと連携した円滑な相談体制の構築が必要である。 中学校において、不登校の生徒が増加傾向にあるため、平成25年度から全中学校での巡回相談を開始した。今後、学校・適応指導教室等の関係機関と連携し、どのように不登校から改善させていくかが課題である。 子どもの悩み110番は、子どもが直接電話できるよう設置したが、相談件数が少ないため、より広い周知等が必要である。
	（実施 22 区 未実施 0 区 不明 0 区）
他区の実況	

問題点・課題の改善策	
平成26年度に取り組む具体的な改善内容	平成27年度以降に取り組む具体的な改善内容
引き続き、巡回相談を実施しながら、区心理専門相談員の特性を生かした活動（保護者・教員へのカウンセリング、心理・知能検査の実施等）にも重点を置き、相談体制の充実を図る。	多様化する子どもや保護者等の悩みや問題等の解消に向け、専門相談員の一層の活用などの相談体制の充実、関係機関との連携強化を図っていく。
学校や東京都のスクールカウンセラー、適応指導教室等関係機関と連携して、不登校や保健室登校児童・生徒の改善を図る。	関係機関との連携を一層強化し、不登校や保健室登校児童・生徒への対応を強化する。
誰にも相談できないでいる小・中学生の悩みの解決に向け、機会を捉え、子どもの悩み110番を周知していく。	子どもの悩み110番の周知を継続的に実施する。

事務事業の分類		分類についての説明・意見等
26年度	27年度	
重点的に推進	重点的に推進	多様化する子どもや保護者等の悩み・問題等の解決を図るため、相談体制の充実及び関係機関等の連携強化が必要であることから、事業を重点的に推進する。

議（要旨）	
-------	--